

議案第 51 号

令和 8 年度丸亀市学校教育方針について

令和 8 年度丸亀市学校教育方針を次のとおり定めたい。

令和 8 年 3 月 6 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

丸亀市学校教育方針（案）

丸亀市教育大綱 基本理念（抜粋）

すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となることができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む

丸亀市学校教育方針

他を想い 自らを磨き 共に伸びる

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。

人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する。

「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

令和8年度の具体的事項

小・中学校

1 他を思い 自らを磨き 共に伸びる学校づくり

- 児童・生徒の自己肯定感を育み、相手の意見や互いの多様性を認め合う学級風土づくりを通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に努める。
- 人権・同和教育の充実を図り、一人一人を尊重する学校・学級づくりを進める。
- 特別支援教育の充実に努めることで、児童・生徒の能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加を目指す。
- 発達や学びの連続性を踏まえ、就学前教育施設・小・中学校が連携協力し、教育目標や目指す子ども像を共有して、系統性・継続性のある教育を推進する。
- 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの取組をすすめ、家庭・地域との連携・協働を一層充実する。
- 教職員は、社会環境の変化に目を向け、使命と責任を自覚し、豊かな人間性の醸成と実践的な指導力の向上に努める。
- 教職員が児童・生徒を受容し理解するため、一人一人と関わる時間の確保に努める。

2 確かな学力

- 各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善を図る。
- 学習の基盤としての学習規律・学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
- 授業で児童・生徒が考える場面を設定し、考えを伝えたり、聞いたりするなど言語活動の充実を図り、学ぶ意欲や学びに向かう力の育成に努める。
- ICTを積極的に活用することで、情報活用能力の育成や、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図る。
- 外国語による言語活動を充実させ、外国語能力の向上とコミュニケーションを図る資質、能力を育成する。

3 豊かな心

- 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するため、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- ボランティア活動や職業体験学習、平和学習などを推進し、社会性や豊かな人間性を育む。
- 地域と目標を共有した学校運営や教育活動を行い、地域の一員としての意識を醸成し、主体的に地域と関わろうとする児童・生徒の育成を図る。
- 丸亀の人・もの・ことにふれ、本物に出合う活動を通して、ふるさとに対する愛着と誇りを育む。

4 健やかな体

- 生涯にわたって、健やかな心身を育むために、家庭、地域、関係機関との連携を推進する。
- 自分の体や健康への関心と運動への意欲を高め、体力づくりを推進する。
- 自らの健康課題を意識し、主体的に行動ができる実践力を育成する。
- 食に対する関心を高め、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。

令和8年度の具体的事項

就学前教育施設

1 他を想い、自らを磨き、共に伸びる園づくり

- 子ども一人一人の発達の特長や発達の課題を把握し、常に子ども理解に努める中で、子どもとの信頼関係を築き、乳幼児期にふさわしい生活を展開する。
- 集団生活における様々な感情体験を通して、自己表現するとともに他者を受け入れ、互いに認め支え合う園・学級づくりに努める。
- 地域とともにある就学前教育施設の生活づくりを進めるため、家庭・地域との連携・協働を充実し、地域における就学前教育のセンター的役割を果たすように努める。
- 発達や学びの連続性を踏まえ小学校教育との円滑な接続が図れるよう、就学前教育施設と小学校との相互連携に努め、合同研修を推進する。
- 保育者は使命と責任を自覚し、豊かな人間性の醸成と実践的な指導力の向上に努める。
- 保育者がより多面的に子どもを理解できるよう、保育者間の連携に努め、同僚性を高める。

2 学びの芽生え

- 子どもの主体的な活動が展開されやすい環境づくりに努め、幼児期にふさわしい遊びの中で、豊かな学びが得られるように支援する。
- 子どもの興味や関心に基づいた豊かな体験を通して、乳幼児期における好奇心や探求心、思考力の芽生えを促す。
- 小学校以降の子どもの発達を見通しながら、就学前教育において育みたい資質・能力を一体的に育成する。

3 豊かな心

- 就学前教育施設での生活や、地域の自然、人材、行事、及び公共施設等の活用を通して、子どもの育ちに結びついた活動を充実させ、感動体験を味わう中で、豊かな感性や表現力、創造性を育てる。
- 集団生活を通じて、友達と過ごす楽しさや協力する喜びを味わう中で、協同する気持ちや規範意識の芽生えを培う。

4 健やかな体

- 家庭との連携を密にし、基本的な生活習慣の育成や身体諸機能の調和的発達が図られるよう、遊びを中心とした体力づくりや計画的な食育を推進する。
- 家庭・地域との連携を深め、子どもの安全確保が図れる体制づくりを行い、子どもの危機意識の芽生えを育む。

令和7年度 丸亀市学校教育方針

丸亀市教育大綱 基本理念（抜粋）

すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となることができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む

丸亀市学校教育方針

他を想い 自らを磨き 共に伸びる

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。

人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する。

「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

具体的事項(R7)

小・中学校

1 他を想い、自らを磨き、共に伸びる学校づくり

- 児童・生徒の自己肯定感を育み、相手の意見や互いの多様性を認め合う学級風土づくりを通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に努める。
- 人権・同和教育の充実を図り、一人一人を尊重する学校・学級づくりを進める。
- 個別の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実に努める。
- 発達や学びの連続性を踏まえ、就学前教育施設・小・中学校が連携協力し、教育目標や目指す子ども像を共有して、系統性・継続性のある教育を推進する。
- 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの取組をすすめ、家庭・地域との連携・協働を一層充実する。
- 教職員は、社会環境の変化に目を向け、使命と責任を自覚し、豊かな人間性の醸成と実践的な指導力の向上に努める。
- 教職員が児童・生徒を受容し理解するため、一人一人と関わる時間の確保に努める。

2 確かな学力

- 各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善を図る。
- 授業で児童・生徒が考える場面を設定し、考えたことを言葉で表現するなど言語活動の充実を図り、学ぶ意欲や学びに向かう力の育成に努める。
- 学習の基盤としての学習規律・学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
- 情報活用能力の育成に向け、必要な環境を整え、ICTを積極的に活用し、個別最適な学び、協働的な学びの推進を図る。
- 外国語能力の向上を図るために、小・中学校において連携した学びを重視する。

3 豊かな心

- 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するため、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- ボランティア活動や職業体験学習、平和学習などを推進し、社会性や豊かな人間性を育む。
- 地域と目標を共有した学校運営や教育活動を行い、地域の一員としての意識を醸成し、主体的に地域と関わろうとする児童・生徒の育成を図る。
- 丸亀の人・もの・ことにふれ、本物に出合う活動を通して、ふるさとに対する愛着と誇りを育む。

4 健やかな体

- 自分の体や健康への関心と運動への意欲を高め、体力を養う。
- 家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- 食に対する関心を高め、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
- 児童・生徒の安全を守るため、校内外の安全体制を確立し、安全教育や地域との連携を推進する。

具体的事項(R7)

就学前教育施設

1 他を想い、自らを磨き、共に伸びる園づくり

- 子ども一人一人の発達課題を捉え、常に子ども理解に努める中で、子どもとの信頼関係を築き、乳幼児期にふさわしい生活を展開する。
- 集団生活における様々な感情体験を通して、自己表現するとともに他者を受け入れ、互いに認め支え合う学級づくりに努める。
- 地域とともにある就学前教育施設の生活づくりを進めるため、家庭・地域との連携・協働を充実し、地域における就学前教育のセンター的役割を果たすように努める。
- 発達や学びの連続性を踏まえ小学校教育との円滑な接続が図れるよう、就学前教育施設と小学校との相互連携に努め、合同研修を推進する。
- 保育者は使命と責任を自覚し、豊かな人間性の醸成と実践的な指導力の向上に努める。
- 保育者がより多面的に子どもを理解できるよう、保育者間の連携に努め、同僚性を高める。

2 学びの芽生え

- 子どもの主体的な活動が展開されやすい環境づくりに努め、幼児期にふさわしい遊びの中で、豊かな学びが得られるように支援する。
- 子どもの興味や関心に基づいた豊かな体験を通して、乳幼児期における好奇心や探求心、思考力の芽生えを促す。
- 小学校以降の子どもの発達を見通しながら、就学前教育において育みたい資質・能力を一体的に育成する。

3 豊かな心

- 就学前教育施設での生活や、地域の自然、人材、行事、及び公共施設等の活用を通して、子どもの育ちに結びついた活動を充実させ、感動体験を味わう中で、豊かな感性や表現力、創造性を育てる。
- 集団生活を通じて、友達と協力する喜びを味わう中で、協同する気持ちや規範意識の芽生えを培う。

4 健やかな体

- 家庭との連携を密にし、基本的な生活習慣の育成や身体諸機能の調和的発達が図られるよう、遊びを中心とした体力づくりや計画的な食育を推進する。
- 家庭・地域との連携を深め、子どもの安全確保が図れる体制づくりを行い、子どもの危機意識の芽生えを育む。